

曳 船 料 金 表

八 戸 市 豊 洲 3 番 地 1 1

東日本タグボート株式会社

(令和 7 年 4 月 1 日改正)

		総トン数	使 用 料 金
基 本 料 金	一 隻 一 時 間 当 り	5,000 G/T未満	8 5 , 0 0 0 円
		10,000 "	1 0 8 , 0 0 0 円
		15,000 "	1 5 5 , 0 0 0 円
		20,000 "	2 0 6 , 0 0 0 円
		25,000 "	2 3 8 , 0 0 0 円
		30,000 "	2 6 8 , 0 0 0 円
		40,000 "	3 1 1 , 0 0 0 円
		40,000 G/T以上	3 2 9 , 0 0 0 円
計 算 方 法 及 び 割 増 料 金	料 金 計 算 方 法		(1) 曳船が基地から作業場迄往復に要する時間は、作業時間 に含むものとする。 (2) 最初の 1 時間未満は 1 時間として計算し、1 時間を超過した 3 0 分又はその端数毎にその半額を加算する。 (3) 本船の都合により作業待ちを生じた場合も、実働時間とする。 (4) 曳船出動後申し込みを取り消した場合も、実働時間とする。
	時 間 外 割 増		0 5 : 0 0 ~ 0 8 : 0 0 基本料金の 5 割増 1 7 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0 基本料金の 5 割増 2 2 : 0 0 ~ 0 5 : 0 0 基本料金の 1 0 割増
	休 日 割 増		日曜祝祭日 基本料金の 5 割増 1 2 月 3 1 日 ~ 1 月 3 日を含む
	冬 期 割 増		1 2 月 1 日より 3 月末まで基本料金の 3 割増
	荒 天 割 増		基本料金の 5 割増 (緊急出動割増含む) 、荒天の判断は協議する。
	地 域 外 作 業 割 増		八戸港平水区域外作業に対して、基本料金の 1 0 割増
	海 難 救 助 割 増		基本料金の 1 0 割増
	デ ッ ド シ ッ プ 割 増		基本料金の 1 0 割増
	特 殊 作 業 割 増		上記以外の特殊作業、特殊事情の場合はその都度協議の上 決定する。